

2019年9月吉日

お取引先各位

シマツ株式会社

商品計画

消費税・増税に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知の通り令和元年10月1日より消費税率が8%から10%に改正されます。これに伴い、下記の通り消費税額を算出し、ご請求頂きます様、何卒ご理解賜り、ご協力くださいます様お願い申し上げます。

敬具

記

1. 令和元年10月1日以降の弊社、若しくは弊社指定場所（直送）納入分（御社出荷日ではなく、弊社到着日を基準とさせていただきます）につきましては、新税率10%でご請求頂きます様お願い致します。
2. 9月納入分は9月中に納品書を発行して頂きます様お願い致します。尚、9月の日付けの納品書は10月1日まで受け付け、旧税率8%で対応させていただきます。
3. 9月以前納入分に対し、10月以降に返品が発生した場合、当初の納入日付が判断日となり旧税率8%でご請求頂きます様お願い致します。税率引上げに伴う経過措置に基づき対応させていただきます。（その際に、返品手数料が発生する場合は、新税率10%でお願い致します）
4. 軽減税率対象商品が発生する場合、税率毎に請求して頂きます様お願い致します。
5. ご不明な点がございましたら、弊社商品計画までお問い合わせください。

以上

問合せ先：シマツ株式会社 商品計画グループ

Tel 0566-23-5211 <mailto:shimatsu-ps@shimatsu.co.jp>